アミックス浴場便り

第23回

私どもアミックスは、公衆浴場経営者の皆様の悩み事を親身に考え、ちょっとした手直し工事から、大規模中普請改修工事や事業転換(アパート建設)まで幅広くお手伝いをさせて頂いております。今後もより一層、皆様にとって身近で頼りになる存在になれるよう、所員一同がんばって参りますのでよろしくお願い致します。

◇大田区 はすぬま温泉様

所有者 近藤 和幸様

所 在 地 大田区西蒲田6丁目

建物 木造3階建

工事期間 平成26年7月~平成26年11月中旬完成予定



基礎工事中

※営業担当者コメント

基礎工事が無事に終了しました。これから木工事が始まります。

大田区も当社管理物件が少しずつ増えて来ました。

東京圏にひろがる管理物件

アミックスが他社に先駆けてサブリース管理を導入して以来、管理物件数は毎年増え続け、現在では東京城東部を中心に約10,000戸*となっています。管理物件のうち約95%はサブリース管理でご契約いただいています。

*平成25年9月現在アミックスグループ合計





◇練馬区 旧)大富湯 様

所 有 者 久保 博様

所 在 地 練馬区富士見台2丁目

建 物 木造2階建 共同住宅 3棟

工事期間 平成26年4月~平成26年8月末 完成予定

足場撤去後建物全景



◆営業担当者コメント◆ 8月末にアパート2棟が完成 予定です。 現在、7、民者の募集も当社

現在、入居者の募集も当社にて行っております。

◆営業担当者コメント◆ 8月23日、24日の土・日に 物件の内覧会を開催致しま す。

外部・内部を確認出来ます ので、是非ご来場下さい。 詳細は別紙参照下さい。



相続のいろは VOL4 ~相続税増税に向けた対策~ ③

今号では、税制改正に伴う具体的な影響をケーススタディで説明させて頂きます。 ※平成27年1月1日以降に発生した相続について適用されます

1) 相続税を下げるための一番の有効手段としては・・・・ 遊休地での賃貸物件の建築です。



更地評価 2億円 400m²×500千円 借地権割合 70% 借家権割合 30%

■上記の遊休地に賃貸マンションを全額ローンで建設した場合



建物(相続税評価額) 1億円×70%×70%=4,900万円 借入金

▲1億円

土地(相続税評価額)

2億円-(2億円×70%×30%×100%)

= 1.58億円

土地・建物(相続税評価額)

1.58億円 + 4,900万円 - 1億円(借入)

= 1.07億円

9,300万円評価減

土地の相続税評価額は2億円の土地に賃貸物件を1億円の借入をして建築をした場合、土地の評価額が更地の約80%になります。

また、1億円で建築した賃貸物件の相続税評価額も約50%に下がりますし、借入額は負の資産として差し引く事が出来ます。

結果として、更地の場合、2億円だった土地の評価が、賃貸物件を建築する事で 半分程度まで相続税評価額を圧縮する事が可能になります。

また、賃貸物件からは賃料収入も見込めますので、相続税支払の現金も貯める事もできます。

s, 4 4 M cus, co il, 4 4 M cus, cui il ca, 4 4 M cus, co il, 4 1 M cus, co il, 4 4 M cus, co il, 4 4 M cus, co il, 4 4 M cus, cui il

アパート・マンション建築、 サブリース管理まで、賃貸経営のことなら アミックスの「銭湯サポート倶楽部」に おまかせください。



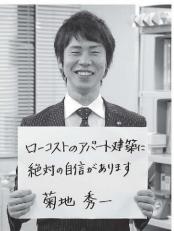


Amix

おかげさまで57年 "Thanks 57th"











銭湯サポート倶楽部では浴場経営のためのさまざまなサポートを行っています!

○浴場施設の修繕 ○公的補助金の申請及び施工 ○集客アップのためのイベント ○休遊地の資産活用 ○事業転換への総合コンサルタント ○アパート・マンションの一括借り上げ ○相続税対策 ○浴場カレンダー作成

Amix

銭湯サポート倶楽部/株式会社アミックス大塚営業所東京都豊島区北大塚2-18-8大塚エースビル302 TEL. 5961-4126株式会社アミックス本社〒104-0031東京都中央区京橋1-10-7